



OTC 市場における二重上場に関する指針

ジョナサン・C・ダンズモア、トッド・ファインスタイン

アメリカ合衆国の資本市場は、新興企業並びに既存大手企業の成長及び拡大に、とりわけアメリカ人出資者にアクセスすることを望む国際的企業に大きな機会を与えている。国際的企業がアクセスを得る従来の方法は、証券取引委員会（「SEC」）での上場又は課税控除によるものであったが、米国連邦証券法及び規制の性質により、この手続きには費用が掛かり、且つ重複することがある。しかし、従来費用の一部を費やしながらい、オンライン及びアメリカにおける総合証券会社を通して、株式仲買人－販売業者を利用可能とする完全に電子的な、業者間取引市場である OTC への二重上場という、代替手段が幸いにも 1 つあり、そうすることでアメリカ資本市場へのアクセスを得ることが可能となるのである。

二重上場とは何か？

二重投資（クロスリスト又はインターリストとして知られている）は、2 もしくは 3 以上の異なる取引における、あらゆる証券の上場である。これは、多様な証券規制及び適用除外により、異なる方法を確立される。この指針は、[OTC 市場](#)における OTCQB 及び OTCQX インターナショナル・プレミア・マーケットプレイスに二重上場するために修正された、1934 年証券取引所法（「証券取引法」）に焦点を当てたものである。

ルール 12g3-2(b) とは何か？

2008 年 8 月、アメリカ証券取引委員会は、SEC 登録から数千の外国籍企業を自動的に例外とする修正ルールを採用した。証券取引法の下、ルール 12g3-2(b)はエクイティのクラスを登録する必要のある外国民間発行企業を例外とする。この例外がない場合、300 またはそれ以上のアメリカの株主は、外国民間発行企業は費用及び上記の二重回避を含む、SEC に登録する必要がある。この例外を主張するために、外国民間発行企業は申請書を提出する必要がなく、又は SEC に告知する必要もないが、以下の全てを満たす場合、自動的に例外と

なる:

- i) 既存の報告義務なし: 外国籍企業は証券取引法 13(a) 又は 15(d) の下、報告義務を持つことができない。(つまり、企業はアメリカにおいて上場していないか、又は公募していない。);
- ii) 海外での上場: 外国籍企業は、上場証券における主要な取引市場として 1 つ以上のアメリカ以外での取引において上場していなければならない;
- iii) 電子発効: 外国民間発行企業は、企業の最近終了した年次の最初の日にさかのぼり、英語による開示資料を電子的方法にて発効しなければならない。これは企業のウェブサイトにより通常行われ、英語に以前の開示資料の翻訳のみを必要とする。

二重投資の資格を持つために、外国籍企業は、以下の条件の 1 つ以上に合致しなければならない:

- 証券取引法ルール 12g3-2(b) により提供された登録により、例外となる資格があり、このルールの下、義務を現在、完全に準拠している; 又は
- 証券取引法ルール 12g3-2(b) の下登録されている証券のクラスを持ち、SEC 報告義務において現在及び完全に従っている。

外国籍企業が (i) 証券取引法ルール 12g3-2(b) において使用されている「外国民間発行企業」の定義に適合しないため、または (ii) 12g3-2(b)(ii) において規定される領土外管轄権における主要な取引市場を維持していない; 及び条項 12(g) の下登録を必要としていないため、外国籍企業が証券取引法 12g3-2(b) の下登録の免除に依存する資格がない場合、企業は証券取引法による登録免除に依存する企業の義務に、正確に、完全に準拠しなければならない。

どのような情報が英語により発効されなければならないのか?

証券取引法 12g3-2(b) の免除の資格を持つために、発行者は、可能性を持つアメリカ人投資家が利用できるよう、英語の情報を発行しなければならない。しかし、取引が証券取引法 12g3-2(b) により特別に必要とはされず、Form 6-K の下、登録した発行者が概要を提出できる場合、この情報の複数は概要フォームとして発効可能である。Form 6-K は、ほとんど独立している発行者のビジネス、年度監査及び暫定連結財務情報、又は機密扱いの要求



に従う、その他の書類に関する契約書、発行者の関係者と関わっていない特定のエンティティ又は個人との契約、投票契約書、証券所有者の権利を定義する証券、設立許可状ではないあらゆる書類の概要を認可する、証券取引法 12b-12(d)(3) に従い、又は発行者の証券保有者に分配されておらず、そのように要求されておらず、又はプレスリリースではない、あらゆる書類の翻訳の概要を認めている。一般的に、概要ではない用紙にて英語で発効されなければならない情報は、以下を含む：

- 法人、組織又は本籍の国家の法律に準拠し発行者が発行又は必要とされる情報；
- 証券が取引され、又は証券取引により公開されている、主要な取引市場における主な証券取引と共に、発行者が提出することを必要とされる情報；又は、所有者が分配又は証券保有への分配が必要とされている情報；
- 年間財務諸表を含む、又はそれが含まれている年次報告書；
- 財務諸表を含む中間報告書；
- プレスリリース；及び
- あらゆる他の資料及び証券保有者に直接分配された資料。

証券取引法 12g2-3(b) の資格要件に準拠するために、発行者は発行者の証券に関して、ウェブサイトに、英語のあらゆる投資決定に関わる情報資料を発行しなければならない。重要な情報を構成するものを正式に規定するものは、現在存在しない。重要ではない情報が、別段に必要とされる資料から除くことができる、SEC による非公式の支持はある。重要な情報は以下を含む：

- 運営又は財務状況の結果；
- ビジネスの変更；
- 買収又は資産の譲渡；
- 証券の発行、回収又は取得；



- 経営又は管理の変更;
- 取締役又は管理職への他の報酬の支払い又は売買選択権の付与; 及び
- 取締役、管理職又は主な証券保有者との取引。

OTC 市場とは何か?

OTC 市場は、最も情報があるものの一つにおいて証券を取引でき、最も効果的に利用できる貿易基盤である、世界的に新たな企業の本拠地である。このような企業は、開示要求に従い、専門的な米リエゾン主幹事により出資され、及び上場市場の種類による特定の入札価格の必要要件又は厳しい財務基準に合致しなければならない。

OTCQB。 OTCQB の二重上場は、OTC の二重上場を通してアメリカ投資市場へのアクセスを獲得することを希望する、小規模及び超小規模企業のためのものである。この種類の相場は、新興企業及び小型株を所有する企業が、プロセスを彼らに指揮する専門的な第三者を任命することで、資格のある自国における開示を英語に翻訳することで彼らのビジネスを拡大し、最低入札必要要件に合致することを可能とする。OTCQB は、アメリカ証券規制を通して従来の上場を作るために、貴重なリソースを費やすこと無しに、外国籍企業アメリカ市場において早期に活動することを可能とする。

OTCQX インターナショナル。 OTCQX インターナショナル は、OTCQX 市場に二重上場する資格のある外国籍企業のために確保されており、アメリカ及びグローバル企業にとって最も情報があり、効果的な取引を提供する。OTCQX 市場の資格を得るには、企業は高い財務基準に合致し、現在開示しており、専門的第三者機関により資金を提供されていなければならない。投資家が知的な分析、価値及び流通証券に関して必要な情報を持つことを、OTCQX は保証する。OTCQB 及び OTCQX インターナショナル における両取引は、アメリカに拠点を置く上場株式のように、米国ドルを利用するアメリカ時間の地域に定住し、通過しており、多くの人気のあるオンライン証券会社を通して取引が行われる一方、取引報告書はブルームバーグ、ロイター、Yahoo 及び MSN を含む、殆どの金融データプロバイダーを通して広まっている。

申請プロセス



OTCQB は、従来の売り出しを持つことなしにアメリカ市場へのアクセスを求める、外国籍企業のためのものである。OTCQX インターナショナルにおける国際二重上場は、米国預託証券 (ADR) 又はアメリカに拠点を置く為替相場と取引をする資格を与えることを許可し、グローバル企業のために確保されている。OTC 市場において取引を行う、特定の非アメリカ証券取引に上場している外国証券及び資格を持つ ADR を認めることにより、アメリカの一般投資家へのアクセスを得るために、潜在的及び急激に投資家基盤を拡大する能力を企業が持つ一方、アメリカ人投資家はポートフォリオを多角化する機会を持ち、世界的に認知された企業へのアクセスを獲得する。OTC に上場する基準は、アメリカ証券規制と共に、相当量のコンプライアンスが必要とされ、しかし、企業がアメリカ相場市場の従来の上場を求める場合、それは困難なものではない。例えば、OTC の二重上場を求める企業は、SEC 報告開示書の代わりに、英語に翻訳された自国の開示書を利用しなければならない。資格要件を満たす国際証券取引所の上場プロセスにより既に承認された、最も株主に焦点を当てている企業のみが、この特定の必要要件は SEC と共に提出する必要なしに、アメリカ人投資家へのアクセスを獲得する急激及び効果的方法を提供し、OTCQB 又は OTCQX インターナショナルに資格があることを保証する。

OTC 二重上場の必要要件は、必要な総合的開示を一般投資家に提供する一方、外国為替相場からアメリカ為替相場への企業の推移をより促進させるためのオープンであり、透明度の高いモデルに基づいている。平等であり、平等な承認プロセスは、認可されている外国為替開示の必要要件により可能となる。

以下は、OTCQB 又は OTCQX インターナショナル及びインターナショナル・プレミア における、承認の資格を持つための必要要件の時点における完全及び正確なリストである。

スポンサー付き米国預託証券の創設

米国預託証券(ADR) は、アメリカ以外で組織化された株式の所有権を証拠とする預託銀行により発行された、譲渡可能の証券である。スポンサー付き、又はない ADR の二つの一般分類があり、基本的な 4 種類の機関がある。:

スポンサー付き ADR。 スポンサー付き ADR は、預託契約と呼ばれる請負契約の下発行機関により任命を受け、預託機関により発行される。スポンサー付き ADR は、機関への入力及び管理を発行者に与え、発行者がアメリカ証券取引に柔軟に上場し、資本の増加を可能とする。



スポンサーなし ADR。スポンサーなし ADR は、非アメリカ企業による正式な契約なしに、特定の証券に関する市場の要求に応じる一行以上の預託銀行により発行される。

スポンサー付き ADR レベル I。スポンサー付き ADR レベル I プログラムは、アメリカ市場にアクセスする非アメリカ企業にとって、最も簡潔な方法である。レベル I ADR は、OTC 市場、ブルームバーグ及びロイターといったソースを通して、一般投資家に情報を利用可能とする米国金融業規制機構（「FINRA」）に報告された価格と共に、OTCQB 及び OTCQX を含む OTC 市場を通してアメリカにおいて取引される。さらに、レベル I プログラムを設置する、アメリカ外の市場におけるレベル I ADR 取引は、アメリカ証券取引委員会（「SEC」）、自国又はアメリカのサーベンス・オクスリー法（「SEC」）への追従により必要とされる、アメリカ金融又は企業の開示に完全登録する必要がない。スポンサー付きレベル I ADR プログラムは、1934 年証券取引所法（「証券取引法」）の下完全な報告なしに、アメリカにおいて一般と取引される証券の利益を享受することを、非アメリカ企業に認めることができる。スポンサー付き ADR プログラムの大半がレベル I の機関であるため、レベル I ADR 機関は設置を容易とする。外国籍企業はレベル I プログラムから始まることがあるため、レベル II 又はレベル III プログラムに上がることもある。

スポンサー付きレベル II 及びレベル III ADR。ADR を利用しアメリカでの買収を可能とし又は資産を上昇するために、NYSE 又は NASDAQ のようなアメリカ証券取引において ADR に上場することを望む外国プログラムは、スポンサー付きレベル II 又はレベル III 又はレベル III ADR プログラムを設立する。このような種類の機関は、SEC に登録し、SEC の開示及び報告必要要件に従うことをプログラムである ADR を必要とする。外国籍企業は、NYSE 又は NASDAQ のような適用する証券取引の上場必要要件に合致しなければならない。レベル II 及びレベル III ADR は類似し、両タイプがアメリカ証券取引への上場に利用されるが、レベル III ADR は、預託証券発行による資本の上昇に利用される用語である。

ルール 144A、規則 D の一方又は両方の下の私募及びオフショア。I アメリカにて一般に取引される、上記のスポンサー付き ADR プログラムの 3 レベルに加え、外国籍企業は SEC ルール 144A を通してアメリカ及び他の資本市場にアクセスすることができ、及び、又は SEC 規則 S ADR は SEC 規則なしに促進できる。ルール 144A の下、アメリカにおける適格機関投資家（一般に「QIB」と参照される）と ADR の私募を通して、企業が資本を上昇させることを可能とする。規則 S は、企業が規則 S 条項に従い外国投資家に ADR オフショアのプレース面を通して、資本を上昇させることを可能とする。このようなプログラムは、



国際証券取引所に上場できる。レベル I プログラムはルール 144A プログラムに加えて設置でき、厳重な機関の終了後、規制 S プログラムはレベル I プログラムと合併できる。

第 1 段階: OTCQB 又は OTCQX インターナショナル 又はインターナショナル プレミアの承認に資格のある以下の必要要件に合致する

OTCQB の国際二重上場に関する承認必要要件:

OTCQB の二重上場に関する最初の必要要件は、OTCQX インターナショナル及びインターナショナル・プレミア（以下を参照）よりも金融指向ではない。代わりに、二重上場企業の必要性は、証券の入札価格における適度な必要要件を維持する一方、OTCQB は類似の開示に焦点を置く。以下は、OTCQB の二重上場となる必要要件のリストである:

- 前月の三十(30)暦日のビジネス終結現在、0.01 ドルの初期最低入札価格;
- SEC ルール 12g3-2(b)に従うこと;
- 最低 40 日間、[資格のある外国為替](#) の六十一(61)の 1 つに上場していること。

OTCQB に企業が二重上場されると、上場の地位を維持するために、進行する年間認証要件がある。進行する必要要件は以下の通り:

- 最低三十(30)暦日の間のビジネス終結現在、0.01 ドルの継続する入札価格試験に合致すること; 及び
- OTC 市場ウェブサイトに掲載すること;
- 英語で 12g3-2(b)の下必要要件の開示（プレスリリースを除く）;
- OTCQB 年間証明書。

OTCQB 年間証明書の必要要件は何か?

各 OTCQB 企業はどこで二重上場しようとして、CEO、CFO の一方又は両方により署名さ



れた OTC 市場に第一及び年間証明書を宣言し、以下を含まなければならない:

- 企業の報告基準 (例: SEC 報告、国際報告、銀行報告書等) 及び企業の登録状況の簡潔な説明;
- 企業が自国規制機関へ義務の報告における現状、及びそのような情報が EDGAR 又は OTC 市場ウェブサイト上に宣言されている情報の確認書;
- 年間報告書又は 10-K の準備にある企業の救済に関わる法律事務所、弁護士的一方又は両方の名前を報告すること;
- OTC 市場ウェブサイトの企業紹介が現在のものであり、完成されている確認書;
- 直近の年度末時点の公開フロート及び総合株式の確認書;及び
- 管理職及び取締役全員の株式保有及び氏名、並びに発行済み株式の 5%以上を持つ受益権がある株式保有者の開示。

OTCQX インターナショナルに二重上場している承認必要要件:

OTCQX インターナショナルの二重上場を願う企業にとって、必要要件はより厳しく、外国籍企業が上場する義務に合致する前に、金融のしきい値に適合する必要がある。企業は、以下の必要要件に合致しなければならない:

- 最低 40 日間、[資格のある外国為替](#) の六十一(61)の 1 つに上場していること;
 - 12g3-2b の義務に関する現在の地位の維持及び OTC 開示及びニュースサービスにおける金融情報を英語で公表する;
 - OTC Link ATS の株式仲買人-株式仲買人を通じた自己の価格見積もりの発行 (OTC SEC 登録代替取引システム);
- o 非 SEC 報告書提出会社は、三十八(38)州までの証券を推薦することを株式仲買人-販売業者に許可する、S&P 又は不正証券取引取締コンプライアンスに係るマーゼント



を発行しなければならない;

- 1934年証券取引所法の下、ルール 3a51-1における「ペニー株」の定義と一致し、以下の免除の一つに合致すること:
 1. 自国の為替相場において五(5)米国ドル以上の内部付値相場を持つ;又は
 2. 発行者が最低三(3)年、又は 500 万ドルを継続して管理している場合、又は発行者が最低三(3)年継続して管理している場合、200 万ドルの正味固定資産を持つ;又は
 3. 過去三(3)年間、最低 600 万ドルの平均収益を持つ。

各 OTCQX 企業は、二重上場していようと、OTCQX に上場し続けるために初期及び継続した資格基準に合致しなければならない:

- 合計資産: 200 万ドル; 及び以下の一つを満たさなければならない:
 - o 正味固定資産: 100 万ドル;
 - o 純利益: 500,000 ドル;
 - o 収益: 200 万ドル;又は
 - o グローバル株式時価総額: 500 万ドル。

OTCQX インターナショナル・プレミアに二重上場している承認必要要件:

OTCQX インターナショナル・プレミアは、世界最大及び最も流動性のある企業として、さらに差別化を図りたいグローバル一流企業のために確保されている。OTCQX 国際必要要件並びに以下の金融要件の下、取引必要要件は上記の全てを持たなければならない:

- OTCQX インターナショナル プレミア 初期及び継続した資格基準
-

総合資産: 200 万ドル;及び以下の何れかを満たさなければならない:



コラム A

- o 収益: 1 億ドル;
- o グローバル株式時価総額: 5 億ドル;
- o 過去三(3)年間の総合キャッシュフロー: 1 億ドル;及び
- o 二(2)年前の各最低キャッシュフロー。

又は

コラム B

- 収益: 7500 万ドル; 及び
-
- グローバル株式時価総額: 7 億 5 千万ドル。

第 2 段階: アメリカ市場を方向付けるためにリソースを提供し、申請プロセスを通じた指針として機能する米リエゾン主幹事を任命する。

米リエゾン主幹事とは何か？

二重上場プロセスの最も重要な側面の一つは、外国籍企業による米リエゾン主幹事又は「PAL」の必要な任命である。PAL は OTCQB 又は OTCQX インターナショナル及びインターナショナル・プレミアに二重上場を除く外国籍企業を支援する、資格のある第三者投資銀行、金融 ADR 又は弁護士のことである。PAL は承認プロセスを伴う指針を提供、開示手続を伴う救済、及びあらゆる企業投資家に必要な情報のリソースとして機能するため、企業はアメリカ市場に上場し維持することができる。PAL の情報は、適切な指針なしに誇張して述べることができず、企業は証券取引法の下免除を失い、及び、又は潜在的に OTC 市場に上場する能力を失うこととなる。

PAL の任命方法:

- ファインスタイン法律事務所と共に「[DAD 又は PAL の弁護士として任務を行う契約](#)」を履行。
- ファインスタイン法律事務所及び OTC マーケッツ・グループと共に「[米リエゾン主幹事弁護士における発行者の任命](#)」を履行。

第3段階: *OTCQB* 又は *OTCQX* インターナショナルに申請

承認の申請をするために、企業は以下の OTC マーケッツ・グループに関する資料を提出しなければならない:

1. 外国籍企業の [OTCQB](#) 又は [OTCQX](#) への申請;
2. 一度に、返金不可の申請費用を支払う:
 - *OTCQB*: 2,500 ドル(2014年9月30日までに申請された国際報告会社は免除される) 及び毎年 10,000 ドルの年会費
 - *OTCQX* インターナショナル及びプレミア: 5,000 ドル及び 15,000 ドルの年会費
3. 別紙及び表紙を含む、外国籍企業の *OTCQB* 又は *OTCQX* 契約;
4. *PAL* 及び *PAL* 申請費用となる完全な申請;
5. 米リエゾン主幹事弁護士の発行者任命フォーム;
6. 米リエゾン主幹事委託フォーム。
7. 件名を「Company Logo」とし、OTCQBApplications@otcmarkets.com 又は OTCQXApplications@otcmarkets.com に電子メールした、カプセル化したポストスクリプトのフォーマットにロゴの複写

第4段階: 初期の開示を *OTC* 市場に利用可能とする



OTC 市場が申請資料及び費用を受け取ると、企業は申請資料の提出後 90 日以内に OTC 開示及びニュースサービス（又は証券取引法に登録した企業の場合 EDGAR）を通して、初期の開示資料を投稿しなければならない。以下の開示資料は、承認の前に公に利用可能とならなければならない：

- 証券取引法に登録した企業の場合、申請者は SEC 報告義務において最新状況であり、完全に準拠しなければならない；又は
- 非証券取引法に登録した企業の場合、申請者は証券取引法ルール 12g3-2(b) に従い、OTC 開示及びニュースサービスを通して、英語にて前 24 ヶ月のあらゆる必要な情報を利用させなければならない。

PAL として、ファインスタイン法律事務所は初期の開示が掲載された時、OTC 市場に告知します。

また、OTCQX インターナショナル及びインターナショナル・プレミア二重上場の必要要件として、企業は以下を行わなければならない：

- OTC Link™ ATS における、株式仲買人－販売業者の相場を得る。OTC Link® ATS は、NYSE 又は NASDAQ での証券取引とほとんど同等の電子商取引経験を投資家に提供するため、株式仲買人－販売業者の引受人のために登録した代替的取引システムの SEC である。OTC Link® ATS は、広範囲なアメリカ及び世界における証券に流動性及び実行サービスを提供する、アメリカにて一流の株式仲買人－販売業者の多様なネットワークを直接結び付ける。実時間の透明化価格及び連結性は、株式仲買人－販売業者取引管理及び取引先企業の選択を提供するため、効果的に最高の実行を提供、オーダーフローを引き付け、FINRA 及び SEC 規制に準拠することができる。OTC Link® ATS は、OTC マーケッツ・グループの完全所有子会社であり、FINRA 会員の株式仲買人－販売業者である OTC Link LLC により運営されている。
- スタンダード&プアーズ又はマージェント・マニュアルのような証券法認定マニュアルにあなたの企業を載せることで、株式仲買人は州の不正証券取引取締法へのコンプライアンスを確認でき、あなたの会社の証券を投資家に推薦できる。



第5段階: PAL はあらゆる OTC 市場ルールと共にコンプライアンスを確証する最初の書簡を提出する。

初期の開示資料が利用可能となった後、企業は PAL の弁護士紹介状を提出する必要がある。OTC マーケッツ・グループは、我々の紹介状及び以下の追加書類を要求する:

- a) *PAL 弁護士必要要件*。PAL 弁護士はアメリカ人弁護士又は法律事務所であり、各管轄権において過去 5 年以内に懲戒処分のなっておらず、優良な状況であり、そのような個人又は法律事務所において、PAL の弁護士として履行する者は法律を実行する免許を持つ。PAL の弁護士は、連邦又は州における証券監督官からの懲戒処分となる認可に現在準拠し、又は PAL の弁護士として従事する能力を禁止又は制限する自主規制機関を形成する。PAL の弁護士は、PAL の弁護士として OTC 市場により認可され、PAL の弁護士としての労務に関する基準を満たしており、「DAD 又は PAL、DAL 又は PAL の投資銀行としての就労申請」に定義されているように、限定なしに PAL の企業弁護士として独自の判断をし、勤務でき、法的能力がある。
- b) *助言する PAL 弁護士の任命*。PAL の弁護士は、以下に関する助言を提供する企業により任命される: (i) OTCQB 又は OTCQX の階層要件に合致する企業の資格、及び (ii) 外国籍企業に関する OTCQB 又は OTCQX のルール及び証券取引法ルール 12g3-2 の下の企業の責任。
- c) *企業の正式なコンプライアンス*。利用可能な情報に基づき、適用できる OTCQB 又は OTCQX の国際階層の資格要件を満たし続ける企業、及び外国籍企業の OTCQB 又は OTCQX ルール及び証券取引法ルール 12g3-2 に企業は準拠している、と PAL の弁護士は合理的信念を持つ。
- d) *悪質な行為無し*。PAL の弁護士は、以下に関する特定の質問制作している:
- 企業が上場されていようとなかろうと、資格を持つ海外証券取引所から除外又は停止;
 - 企業が証券取引法ルール 12g3-2(b)の下、必要とされる資料を公に利用できなかった場合でも、企業が証券取引法ルール 12g3-2(b)に準ずる登録から免除となる場合; 及び



- 企業が申請する責任を現在追わず、又はその証券を登録抹消しようとして、証券取引法第 12(g) 条の下、登録した証券のクラスを持つ場合;

そして、このような質問に基づき、このような事象が企業に関して生じていないことを確認する。

第 6 段階: OTC 市場再調査申請

あらゆる資料の提出は、申請プロセスの終了を必ずしも意味しない。申請書の受領をもって、OTC マーケッツ・グループが以下の資格を持つ:

- 申請資料に含まれるいかなる情報を確認、明確又は修正することを PAL の援助と共に申請者を要求する;
- 承認の前に、更なる事業又は条件の履行を与えることを、申請者に要求する;
- 更なる適正評価の完成が未決であれば、承認が遅れる。OTCQX における取引への申請が OTC 市場の統合又は名声を損ない、又は投資家の利益に弊害をもたらすと考える場合、申請は拒絶される。

二重上場に関するこの証券取引法のブログ投稿は、クライアント、ファインスタイン法律事務所の友人への一般的な情報サービスであり、あらゆる事項の法的及びコンプライアンスに関するアドバイスを構成せず、そのように解釈されてはならず、また、このメッセージは弁護士-クライアント関係を形成するものではありません。

現行の公的な直取引、直接の公募又は二重上場に影響するルール及び規則に関する更なる情報は、ファインスタイン法律事務所までお電話 +1 (619) 990-7491 又は Email Todd@Feinsteinlawfirm.com もしくは JDunsmoor@Feinsteinlawfirm.com までご連絡ください。ここに議論された結果が、同様の結果を保証するものではないことにご留意ください。トッド・ファインスタインはフロリダ州認可弁護士であり、ジョナサン・ダンズモアはニューヨーク州認可弁護士です。

